

「宇部市水道局 指定給水装置工事事業者」の 更新申請手続について

1. 申請に必要な書類

・ 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）	
・ 機械器具調書（別表） （写真の添付をお願いします。）	
・ 誓約書（様式第2）【自署又は記名押印してください。】	
・ 給水装置工事主任技術者証（又は免状）の写し	
・ 指定給水装置工事事業者指定時確認事項	
【法人で申請される方】	【個人で申請される方】
・ 定款 ・ 履歴事項全部証明書(※)	・ 住民票の写し(※)

※発行から3か月以内のもの（原本）

2. 申請手数料

10,000円（非課税）

※更新案内文と併せて納入通知書をお送りします。申請書の提出時まで金融機関又は宇部市水道局営業課窓口にてお支払いをお願いします。

なお、申請時に領収書（コピー可）の確認を行います。

3. その他

宇部市では、円滑な更新を図るため、申請期間のグループ分け（申請期間の設定）を行います。更新時期になりましたら更新についてのお知らせを送付させていただきます。

【申請場所】

宇部市水道局 上水道整備課 給水装置係

〒755-0022 山口県宇部市神原町一丁目8番3号

TEL 0836-21-2405

FAX 0836-21-2172